

会議名 財務常任委員会

日時 令和5年12月11日(月) 午前10時～午前10時59分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 水野忠三 副委員長 榊谷規子 委員 梅村 均
委員 片岡健一郎 委員 鬼頭博和 委員 谷平敬子
委員 堀江珠恵 委員 大野慎治 委員 日比野 走
委員 須藤智子 委員 井上真砂美 委員 伊藤隆信
委員 塚崎海緒 委員 木村冬樹

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 長谷川忍、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 近藤玲子、総務部専門監 齋藤元英
秘書企画課長 秋田伸裕、同統括主査 小野誠、協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長 小松浩、同統括主査 須藤隆、同統括主査 水野功一、行政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、市民窓口課長 富邦也、同統括主査 丹羽真伸、福祉課長 石川文子、同主幹 小南友彦、同統括主査 片桐慎治、長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長 中野高歳、同主幹 浅田正弘、同主幹 浅野弘靖、健康課長 原咲子、健康課専門員 城谷睦、同統括主査保健師 岡崎清美、商工農政課長兼消費生活センター長 竹井鉄次、同統括主査 水谷正樹、都市整備課長 西村忠寿、同主幹 加藤淳、維持管理課長 田中伸行、上下水道課長 神山秀行、同主幹 大橋透、同統括主査 大徳康司、学校教育課長 兼松英知、同主幹 酒井寿、同学校給食センター所長 田島勝己、子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上剛、同統括主査 山田真理

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第82号	令和5年度岩倉市一般会計補正予算(第9号)	全員賛成 原案可決
議案第83号	令和5年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	全員賛成 原案可決
議案第84号	令和5年度岩倉市介護保険特別会計補正予算(第2号)	全員賛成 原案可決
議案第85号	令和5年度上水道事業会計補正予算(第2号)	全員賛成 原案可決

議案第 86 号	令和5年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	全員賛成 原案可決
----------	----------------------------	--------------

財務常任委員会（令和5年12月11日）

◎委員長（水野忠三君） それでは、皆様、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案5件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に当局から御挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） 皆さん、おはようございます。

補正予算の御審議をいただくということでございます。

例年のことではございますけれども、この12月の補正については、異動等に伴う人件費の補正、それから今後の不足が見込まれる予算というところでの補正を行っております。グループ長が出席しておりますので、丁寧な答弁に努めてまいりたいと思います。

あと、建設部長ですけれども、少し体調不良により出勤ができないものですから、本日委員会のほうは欠席をさせていただきます。よろしく願いをいたします。以上です。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第82号「令和5年度岩倉市一般会計補正予算（第9号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳出から行います。

初めに、款1議会費及び款2総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 総務費の交通安全防犯推進費、交通安全事業の自転車乗車用ヘルメット購入費補助金の増額補正についてお聞かせください。

申請件数が増えたということで、額としても倍以上になっているものですか、当初予算がどのくらいの件数を見込んでいて、現時点でどんなような状況になっているのか、こういった点についてお聞かせください。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） 当初予算のときは350件の70万円を見込んでおりましたが、現時点での、11月末時点の申請件数ですが、522件となっております。

◎委員（木村冬樹君） そうしますと、400件分の増という形になってこよ

うかと思えます。

それで、自転車の、自転車販売店というのかな、ヘルメットを入荷しましたとかいって貼り紙が書いてあるところも少しあるというふうに見ておりますけど、このヘルメットの入荷状況だとか、不足がなく市民の手元にわたっているのかどうか、こういった状況を少し教えてください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

販売店のヘルメットの状況でございますが、しっかりと把握しているわけではございませんのでお答えがちょっとにくい部分もございますが、申請者の方のお話を少し伺いますと、8月中旬以降、お盆を過ぎたあたりから、どうも販売店にはヘルメットの入荷がし始めたというようなお話も伺っておりますので、それ以降、順調にヘルメットの入荷はされているというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

じゃあ次に、市民プラザ費のほうの修繕料の増額も教えてください。

多目的トイレの扉の破損に伴う取替えということで、ちょっと額が大きい、この115万5,000円がそのままこの修繕料なのかよく分かりませんが、不足してということになってくるから増額補正になっているというふうには思いますけど、ちょっと結構高額なような気がしますけど、どういったような状態で、どういった扉なのか、その修繕の状況を教えていただきたいと思えます。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

こちらの修繕でございますが、市民プラザ1階でございます多目的トイレの扉になります。こちらの破損につきましては、今年の7月中旬頃、利用者の方から扉が破損したということを知りまして、スタッフが確認をしております。

その状況につきましては、こちらのドアですけれども、多目的トイレということでどなたでも簡単に使える扉なんですけれども、右側へ3枚折れの、アコーディオンのような3枚折れになる扉になります。こちらの固定されている下側の部分が破損したということで、以降、こちらはたくさんの方が利用されるということで早急な修繕が必要ということで、業者に早急に依頼して見積りを徴収させていただいたんですけれども、そのときにいただいた見積りが約120万程度の見積りが出てまいりました。こちらの扉につきましては、特殊な扉でございますが、最終的にはメーカーの判断で部品の部分修繕ができないということで、扉ごと交換する必要があるというような判断があったということでございました。

ただ、やはり高額ということで、私どももあらゆる業者に少し相談をしながら、部分修繕でできないかということもいろいろさせていただいてんですけども、扉のメーカーのほうに最終的には相談が行くということが分かりまして、最終的には高額な修繕が必要になるということで、今回補正をお願いしているものでございます。

ただ、利用につきましては、ドアの開閉につきましては、スタッフが補助することで通常どおり使うことができますので、使われる利用者の方にはスタッフにお声がけいただくように表示しながら、現在使用をしている状況でございませう。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款1 議会費及び款2 総務費についての質疑を終結します。

続いて、款3 民生費についての質疑を許します。

質疑はございませうか。

◎委員（鬼頭博和君） 民生費の五条川小学校区統合保育園整備事業のところで、今回、嘱託登記業務委託料が22万ということで上がっております。

五条川小学校区統合保育園については、埋蔵文化財が発掘されたということで、あるということで少し開園が遅れているということを知っているんですけども、その辺の経緯についてもう一度お聞かせいただきたいと思ひます。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 延長になった経緯というところではございませうと、今年度、統合保育園の建設予定地のほうがおおむね契約することができまして、改めてその詳細な次の業務に入っていく前に、まず、埋蔵文化財の試掘調査を実施させていただきました。その結果、土器等も発見され発掘調査が必要であるという判断が出ましたものですから、令和6年度に発掘調査をさせていただくという次第になっておりますので、その分、令和6年度に調査を行う分、後のスケジュールというところで1年間それぞれ延伸をさせていただくというものでございませう。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませうか。

◎委員（木村冬樹君） 保育園費の施設管理費の中の植木剪定等委託料についてお聞かせください。

倒木のおそれのある仙奈保育園の樹木の緊急の伐採ということで、少しどういう状況だったのか教えていただきたいのと、樹木というのはいろんな効

果があるといいますか、日陰をつくったり、緑に触れるだとか、こういったことが園児にとって大事なことではないかなというふうに思うわけですが、この倒木のおそれのある樹木については、どんなようなところであって、どんな状態で、そういった今言ったような心配は要らないものなのかどうか、この点について教えていただきたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 今回、台風の際、臨時で伐採をさせていただいた樹木につきましては、仙奈保育園の敷地的には北西の角、いわゆる園の裏側になるんですけれども、裏側の一番角の道路の交差点の本当に角に近いところにある樹木でございました。

もともと少しそこが立地の関係上、やっぱり風の吹き抜けが強いものから、ずうっと自然にやっぱり斜め斜めに入るような、傾きながら生えているところを、3本の添え木をしながらずうっと支えているような状況でございましたが、台風前に改めて少し現地のほうの確認を園がした際に、その添え木自体も少し折れてしまって、角にある倉庫にもう載せかかるような形になってございました。なので、緊急に伐採をさせていただきました。

また御質問にあるような、子どもの日陰という意味でいきますと、今申し上げたように裏側の角というところですので、園児の生活等には影響がないという場所でございますので、よろしく願いをします。

◎委員（大野慎治君） すみません、1点。子ども医療費支給事業についてお聞かせください。

子ども医療費の助成金が約4,400万円、4,398万6,000円増加しておりますが、内容については通院費に係る1件当たりの医療費及び助成件数が増加していることが書いてあるんですけど、ちょっと詳しい内容について、どういった要因なのかというのをお聞かせください。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 子ども医療費の増加に係る医療費ですが、1件当たりの医療費や件数が増加しているということになっております。

主に通院ですね、入院のほうは増加しておらず、通院のほうが増加している状況で、こちらのほうは、はっきりとした理由、近隣等の市町村にも確認しましたところ、いわゆる感染症、インフルエンザとかそういった、ほかのRSウイルスとかそういったもの、子どもさんのが長期にわたって拡大しているというか、そういった状況で医療費のほうは増えているというところを聞いておりますので、そういった理由が主な理由で通院費が拡大していると思われま。

◎委員（木村冬樹君） すみません、もう一点だけ。

その後の青少年宿泊研修施設管理費で土地取得費というところでお聞かせ

いただきたいんですが、今、希望の家につきましては譲渡の計画となるところです。

そういった中で債務負担行為補正なども行われて、指定管理を1年延ばすというような形になっているというふうに思いますが、これを譲渡していくためのいわゆる接道要件が満たしていないということで、様々なこれから対応があるのかなというふうに思うんですけど、この国有地の購入についてで見通しが立っていくものなのか、まだまだこれからいろんなことをやらなきゃいけないのか、そういったスケジュールも含めて今考えていらっしゃることを教えていただきたいというふうに思います。

◎行政課長（佐野 剛君） まず、国有地につきましては、東海財務局と協議をする中で、国有地はこの希望の家の敷地内にあるということが確認できましたので、今回補正で上げさせていただいているところです。

今後の予定、スケジュールにつきましては、まず国有地を購入させていただいて、あと接道要件につきましては、岩倉市の土地に隣接する、愛北広域事務組合さんの土地がございますので、接道要件につきましては現在測量を実施しているところでございますので、現在、組合と協議を始めている状況でございます。以上です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） すみません、先ほどの保育園費の木の伐採ですけど、仙奈保育園の伐採したときの金額が分かりましたら、大体でもいいんですが教えていただけないでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 税込みで20万5,700円でございます。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款3民生費についての質疑を終結します。暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、款4衛生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款4衛生費についての質疑を終結します。
暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開します。

続いて、款5農林水産業費及び款6商工費についての質疑を許します。
質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 農林水産業費の新規就農者の関係の資金についてお聞かせいただきたいと思います。

今年度に経営を開始した新規就農者ということで、どういった就農状況なのか、どういった作物を作っているのか、場所はどの辺なのかというようなことも含めて教えていただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） 今年度、新規就農された方の状況についての御質問ということかと思えます。

この方につきましては、路地野菜を中心に営農を開始される方になります。経営される農地につきましては南部のほうです。今、実際に御利用いただくことが進んでいるところは川井町になります。

◎委員（木村冬樹君） 路地野菜ということで、どういう作物を作っているのかということと、あと、こういった新規就農に対しては数年間こういった資金を提供していくという形になってくると思えますけど、そういったスケジュールも含めて教えていただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） この新規就農者の方がどのような作物を栽培されるかということについてなんですけれども、今、中心で考えていらっしゃるののはエダマメやスティックブロッコリーなどを路地で栽培されるというふうにお聞きをしております。

今後の支援の内容になるんですけれども、今回補正をさせていただきます経営開始資金のほうが就農開始から3年間の経営を支援をするという形になっておりますので、令和5年の、この方については経営を開始時期8月としておりますので、それ以降3年間の支援をさせていただくという形になります。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款5農林水産業費及び款6商工費についての質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、款7 土木費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款7 土木費についての質疑を終結します。

暫時休憩します。

(休 憩)

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、款8 消防費及び款9 教育費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎副委員長（榎谷規子君） すみません、本会議でもこの医療的ケア児の支援で、国の補助も今後見込まれるということの御答弁がありました。どれぐらいの割合かというのがもう分かれば聞かせていただきたいと思います。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 補助金ですけれども、文部科学省の補助金になりまして、補助対象経費の3分の1以内ということになっております。

◎副委員長（榎谷規子君） すみません、3分の1、その申請についてもよろしくをお願いします。

この医療的ケア児の支援は人材派遣の委託になっていますが、やはり市直営の会計年度任用職員などの看護師さんというのは難しいんでしょうかね。その人材派遣にしたという経過についてお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 看護師につきましては、こちらのほうも会計年度任用職員ということももちろん考慮に入れました。ただ、先進自治体等のやっぱり状況を見てみると、やはり会計年度任用職員では募集しても集まらないというような状況も聞いておりますので、それとあと、人材派遣ですと、1人の実人数に対して3人ぐらいで回すこともできますので、そういった看護師さんのお休みを取るということの状況も踏まえまして、人材派遣であれば1人区に対して1人派遣してもらえんのかということになります。こちらを選択しております。

◎委員（木村冬樹君） あと、今の人材派遣の看護師のことについて私もお聞かせいただきたいと思います。説明資料の中では3,630円の時給という、これはそのまま看護師にそのまま入るわけではなしに人材派遣業の会社のほうにも入るお金になってくるのかなというふうに思いますけど、そういった人材派遣というのはお金の面でも少しやっぱり経費が増えるんじゃないかなというふうには思っていますし、難しさがあるというのは分かりますけど、

例えばこの10時間のうち、これを3人で回すというようなことでやっていくということだと考えると、本当に例えば研修だとか事前面談だとか、うまくいくのかなというところも少し心配するところではありますが、そういった点は派遣会社のほうとはどんなような契約といたしますか話合いをしているのでしょうか、お聞かせください。

◎**学校教育課主幹（酒井 寿君）** こちらのほうも予算を上げるに当たって、先進自治体のほうの状況等を聞いた上で、実績のある派遣業者から見積りも取って、その際にいろいろ打合せもさせていただいている中で、今回人材派遣を進めていこうというふうに決めたところでございます。

◎**委員（木村冬樹君）** 実際に派遣されてきてから、どういうふうになっていくかというのをしっかり検証しながら進めていっていただきますように、その点はよろしくお願ひします。要望しておきます。以上です。

◎**委員長（水野忠三君）** ほかに質疑はございませんか。

◎**委員（梅村 均君）** 消防費で、ちょっと分かる範囲でいいんですが、恐れ入ります。人件費の補正ですけど、一般職の給料がちょっと減額されていて、人事異動はない部署な気もするんですが、この人件費がこうやって減額される要因というのがどんなところにあるのか、どんな場合にあるのかというのもちょうと知りたかったものですから、今回どういったところで減額になったかというのを聞かせていただいでよろしいでしょうか。

◎**秘書企画課長（秋田伸裕君）** 当初予算については、前年のこれぐらいの時期の人員で計算をしています。当然、そこは人の入れ替わりで、若い人が少し経験年数のある人の後に入ったりすると減るといふ要因もありますし、あとは手当なんかも状況によって変わりますので、住居手当がなくなっただとか、通勤方法が変わって通勤手当が変わっただとか、そういったことはあります。

◎**委員長（水野忠三君）** よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

[挙手する者なし]

◎**委員長（水野忠三君）** 以上で、款8消防費及び款9教育費についての質疑を終わり、歳出についての質疑を終結します。

続いて、歳入についての質疑に入ります。

歳入全般について質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎**委員（木村冬樹君）** 財産収入の土地売払収入について教えていただきました

いんですけど、これはどこの部分を売り払って、どういう目的で売り払ったのか、こういった点について教えていただきたいと思います。

◎行政課長（佐野 剛君） 場所につきましては、下本町地内の2筆になります。具体的には、岩倉城跡の東側の南北の道を南に下ったところと、その南西辺りの2筆になります。

今回の売払いに当たりましては、この土地につきましてはいずれも国有地、いわゆる赤道でございました。市としては、将来にわたって、こういった土地は現状として使用する予定がないということと、今回隣接する土地の所有者の方から売払いの申出がございましたので、今回売り払うということに決定したものでございます。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、第2表 債務負担行為補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 緊急通報システム運営管理に伴う契約の追加補正についてお聞かせいただきたいと思います。

来年度から実施計画の説明の中で、これまで固定電話のみが対応できたということですが、携帯電話の対応も可能になるということでもあります。それで、お聞きしたいのは、そういった携帯電話で必要性のある人の把握だとか、そういった市民からの申出があるのかどうかということだとか、また、金額的にこれまでの契約と比べて大きく上がっているのかどうかということも含めて、ちょっと状況を教えていただきたいというふうに思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

緊急通報システムの利用の申請の相談のあった際にですが、数件ではございますけれども、固定電話回線がなくてお断りをしているような、そんなケースがございました。そもそも固定電話しか対応ができないということで、申請に至る以前に断っているような、そんなケースもあるかと思いますが、ちょっとそこについては完全に把握はできておりません。

今後、固定電話回線をお持ちでなくて携帯電話のみをお持ちの人も増えていくことが考えられますので、そういった方にも対応ができるようにということで考えております。

費用なんですけれども、人件費の上昇であったり、昨今の物価上昇の関係

かなと思いますけど、費用としては大体全体で1割程度上昇した見積りとなっております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（須藤智子君） 学校給食センター給食調理及び配送業務等委託料についてお尋ねをいたします。

これは消費税分が抜けていたということで、先回の議会で議決したんですけど、今回その追加分ということで出てきたんですが、この請求書には消費税込みなのか外なのかということは記載されていなかったのでしょうか。

◎学校教育課学校給食センター所長（田島勝己君） 今の御質問なんですが、消費税については記載はなかったというところがございます。大変申し訳ございませんでした。

◎委員（須藤智子君） この請求書を見た職員さんは何人見えるんですか、何人でチェックされたんですか。

◎学校教育課学校給食センター所長（田島勝己君） 書類をチェックした職員ですが、4名でございます。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 同じ配送業務ですけど、書類の書式が変わったとか、何かそのチェック以外のところで環境の変化みたいなのがあったかなかったかお聞きしていいですか。

◎学校教育課学校給食センター所長（田島勝己君） 今の御質問ですが、書類の様式が変わったとかそういった環境の変化ということはございませんでした。お願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） すみません、医療的ケア児支援人材派遣委託料の件で1つお尋ねいたします。

病院とかでは、こういったケースがあれば配置基準とかいろいろあるかと思うんですが、ちょっと何か1人ではちょっと不十分にと感じることもあるですけれども、こういった学校での医療的ケア児を受け入れるに当たって配置基準とかそういったことはあるのか、1人で安全に行えるかという点をお尋ねします。

◎学校教育課長（兼松英知君） 特に明確な基準はございませんが、今回、児童1人につき看護師1人での対応を予定しております。

また、状況に応じまして、担任や養護教諭、特別支援員などを含め、学校全体で対応していく予定としております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎委員（大野慎治君） 素朴な疑問なのですが、医療的ケア児支援人材派遣委託業務は、なんで令和6年度だけの債務負担行為になっているのでしょうか。

◎学校教育課長（兼松英知君） 医療的ケア児の状況、症状の改善を見ながら、必要に応じて考えているというところになりますので、令和6年度、1年間、またその次の年度必要でしたらまたお願いしていくというような形になります。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） すみません、ちょっと戻ります。学校給食センター給食調理及び配送業務等委託料のところで1点だけ質問させてください。

見積りの段階で税抜きのもので出てきてしまっていて、それを見落とししていたという話だと思うんですけど、これは岩倉市から業者、これは給食費に限らずなんですけれども、全ての業者に対して、見積りに関しては税込みで出すようにというような通達はできないものかなというふうに思うんですけども、その辺のところお考えはどうですか。業者に対してこちらから要望すればいいことだとは思いますが、いかがでしょうか。

◎総務部長（中村定秋君） そうしたことが可能かどうかも含めて少し検討させていただきまして、もし可能であれば、今後間違いをできるだけ防ぐということで、適切な対応をしてまいりたいと思います。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（榎谷規子君） すみません、児童発達支援相談業務等委託料についてお聞かせください。

本会議でもちょっとお聞きしたんですが、市内で1業者だけこの相談業務をやっているところがあったということで、そこに委託ということですが、複数の業者じゃなく1つあったということでの委託ということで、1か所でそこで委託することに至った経過、やはり1か所であっても、そこが本当に岩倉の子どもたちの児童発達支援の相談業務に本当にいいところなのかどうかという精査をしっかりといただいたと思うんですが、そこら辺をもう一度お聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課長（石川文子君） 本市では、あゆみの家で児童発達支援を実施していることから、岩倉市障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定時に市直営で児童発達支援センター事業の実施に向けて庁内で検討いたしました。

検討の結果、児童発達支援センターとして実施するには、愛知県の事業所指定を受ける必要があるということで、人員面、施設面ともに指定基準を満

たすことが困難であること、また18歳までの児童の相談支援事業の対応が難しいということから、まず、あゆみの家を活用した児童発達支援センターの設置はできないという結果に至りました。

市内唯一の児童発達支援センターではございますが、施設整備や運営内容ともに中核的療育支援機関とすることが適切であるというふうに判断をいたしました。

市内のこの児童発達支援センターを運営する法人につきましては、平成29年に法人設立し、30年以降、本市で計画相談ですとか児童発達支援、放課後等デイサービスを継続して実施しております。専門性のある療育に関する研修等も行いながら、特色ある療育訓練を実施しております。また、医療的ケア児コーディネーターですとか、強度行動障害支援者などの専門性の高い職員のほうも在籍をしまして、支援に当たっています。

また、代表理事につきましても、他の障害児の通所事業所と連携や調整を図りながら、交流会ですとか研修、勉強会も企画運営するなど、市内障害児通所事業所のサービス提供や事業運営の質の向上に努めております。

市内の障害児通所事業所からの信頼も高く、地域の中核機関としての役割を担うことと考えており、こちらのほうに委託をするという判断をいたしました。以上です。

◎副委員長（榎谷規子君） 分かりました。

今、様々な報道の中でまだはっきりしていない状況みたいなんですが、障害を持っている人たちや、いろんな今、相談支援業務が増えてきていますが、相談支援業務について消費税をかけるという動きがあるそうです。障害者団体なども県に対して消費税をかけないよという要望なども出してきているというような情報もあるんですが、そこら辺は今どう捉えてどういう対応をされているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課長（石川文子君） 今回報道等で課税だということでは言われている、障害者総合相談支援法を根拠にして、市町村が行う障害者相談支援業務については、障害者福祉法第2条第2項及び第3項の各項目いずれにも該当しないということで課税とされております。

今回の事業、児童発達支援相談業務等委託事業につきましては、消費税法の規定による社会福祉関係の非課税の範囲である社会福祉法第2条第3項第2号に規定する第2種社会福祉事業、こちらのほうに該当するため消費税は非課税であると認識しております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、第2表 債務負担行為補正についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第82号「令和5年度岩倉市一般会計補正予算（第9号）」について賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第82号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

(休憩)

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、議案第83号「令和5年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳入歳出両方、歳入歳出全般にわたっての質疑といたします。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 国民健康保険システム改修委託料についてお聞かせください。

一般会計の総務費のところでもシステム改修がありますが、この国保におけるシステム改修というのは、条例は後で出てくるというふうに思いますが、被保険者の産前産後期間における国保税の減額に対応するためということで、一般会計の総務費にあるような全体に及ぶというようなものではないような気がして、非常に高額のような感触を持っています。

いずれも国費や県費で全額負担がされるわけですが、今回のこの国民健康保険のシステム改修委託料というのは、どのような積算になってこの額になっているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課長（富 邦也君） すみません、詳細というまではちょっとあれですが、今回の改正に当たりましては、保険税の賦課に係る賦課計算によるものになっております。

それで、賦課計算と、あとそれに伴う帳票、紙の帳票とかそういったもの、あとまた、国の調整交付金への補助金への対応にするシステム改修、そういったものが含まれて改修費用となっておりますので、よろしくをお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。なかなか分からないところもありますが、岩倉市には影響があまりないものですから、様子を見たいと思います。

次に、保険給付費等交付金、償還金についてお聞きかせいただきたいと思いますが、説明では過年度分の県からの交付金が超過交付ということで、これを今回返還するというところでありますけど、この過年度分というのは令和4年度分ということでよろしいでしょうか、そういった点、ちょっと少しこの内容を教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 内訳ですけど、167万8,000円、こちらのほうにつきましては、令和4年度になりますけど、特定健康診査の実績が予算よりも下回ったというところで返還をしております。

あと9万4,000円、こちらの特別調整交付金になりますけど、こちらのほうは令和3年度分にコロナの感染症に係る保険税の減免の更正、そういったものがありましたので、それに伴ってというものになります。

あと、令和4年度の4万7,000円の残りの内訳ですが、こちらは努力支援分、そちらのほうが変更になったというところになっておりますので、よろしくをお願いします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第83号「令和5年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第83号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、議案第84号「令和5年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、こちらも歳入歳出全般にわたっての質疑といたします。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） システム改修の関係が2件出ていまして、説明では来年4月になるんですかね、6月という話もありますけど、介護報酬の改定があるということで、等というふうにありますので2つ、2本立てになっているというふうに思いますが、この介護保険指定機関等管理システム改修委託料というのは、これは介護報酬の改定に伴うものではないというふうに思いますが、こういったシステム改修になっているのか教えていただきたいと思えます。

◎長寿介護課主幹（浅野弘靖君） 介護保険指定機関等管理システムのほうなんですけれども、こちらは介護サービス事業所の基本情報や加算情報などを管理しているものでございまして、こちらも4月の介護報酬など、そちらの改定に伴うものの改修になります。

◎委員（木村冬樹君） ということは、指定機関等管理システム改修委託料ということなものですから、市が指定する、いわゆる地域密着型の介護サービス事業所における改修ということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎長寿介護課主幹（浅野弘靖君） 委員の言われるとおり、地域密着型サービス事業所、そのほかには居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所及び介

護予防日常生活支援総合事業の事業所になります。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第84号「令和5年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第2号）」
について賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第84号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと
決しました。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） それでは、休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、議案第85号「令和5年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第2
号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑はございませんか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第85号「令和5年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第2号）」について賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第85号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

(休 憩)

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、議案第86号「令和5年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 資本的支出の建設改良費の雨水施設整備費の工事請負費の増額について質問させていただきます。

これは大矢公園に伴うものでございますが、物価高騰、賃金変動の影響により、人件費や鋼材価格等が高騰したと書いてございますが、人件費分が幾らで、鋼材価格等の高騰の内訳はどのようになっているのでしょうか、お聞かせください。

◎上下水道課長（神山秀行君） 積算につきましては、個々の単価の積み上げになりますので、内訳については、すみません、詳細には把握しておりませんが、令和4年4月単価と令和5年3月単価で比較しますと、人件費では代表的な単価として、普通作業員費が2万600円から2万2,100円に7.3%の増、土木一般世話役が2万5,900円から2万7,500円ということで6.2%の増、鋼材につきましては、鉄筋が10万2,000円から11万7,000円、14.7%の増などとなっております。

◎委員（大野慎治君） この工事費の増額の変更契約はいつになるのでしょうか。

◎上下水道課統括主査（大徳康司君） 変更契約につきましては、最終的な

数量が決まりました工期末になりますので、令和6年3月に変更する予定です。

◎委員（大野慎治君） この増額分で変更額は足りるという判断ですか。

◎上下水道課統括主査（大徳康司君） 現時点で見込まれる増額につきまして、今回の補正を充てさせていただいております。

まだ明確になっていないところがございますので、その分につきましては、今後変更につきましては、検討して増額することがあるかもしれないと考えております。

◎委員（大野慎治君） 導水路工事、大矢公園の整備費も含めて、工事が1年遅れると、そちらのほうも変更契約が見込まれるということになるんでしょうか。

◎上下水道課統括主査（大徳康司君） おっしゃられるように、導水管工事のほうも工期延期を行いました。

導水管工事については、1年延ばして令和7年3月28日までの工期としております。

金額につきましてはまだ明確になっておりませんので、こちらも今年度中に、令和6年3月に一度変更しようと考えております。そちらに向けて今内容を詰めているところであります。そちらも補正が必要となった場合には、補正予算に対応することになった際には、また改めて御審議をお願いしたいと考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですか。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第86号「令和5年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第1号）」
について賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第86号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎総務部長（中村定秋君） 先ほどの給食センターの債務負担行為の件で少し発言させていただいてよろしいですか。

◎委員長（水野忠三君） はい。

◎総務部長（中村定秋君） すみません、先ほどの学校給食センター給食調理及び配送業務等委託料の債務負担行為の変更ですね、質疑の中でもありましたとおり、4人の職員がその見積書を見ながら、この消費税が含まれていないことについて気づかなかつたと。その間違った金額で9月議会で議決をいただいたということについては本当に申し訳なかつたと思っております。間違った金額で提案して、間違った金額で議決をいただいたということについては非常に、大変重たいことだと考えております。

これからまたチェック体制を強化する、あるいは先ほど質疑でもありましたように、見積書の徴収の仕方についても何かできることがないかということについては検討させていただいて、今後こういったことがないように十分気をつけてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。大変申し訳ございませんでした。以上です。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

ただいまの御発言に対する質疑等はございませんか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

以上で当委員会に付託されました案件は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。